

# 追跡

# どこまで

# 進んだ？図書館づくり

図書館設置は平成3年から一般質問でも幾度となく質問されてきました、村民の多くが要望する施設の課題や計画について、これまでの答弁から流れをまとめてみました。

## 平成3年

●設置の緊急性、重要性は誰も異論をはさむところはない。  
未だ設置されない理由は敷地がないこと。

## 平成6年

●用地の確保ができ、教育委員会の結論が出れば後期3次計画には、当然入れます、ぜひ設置したいと考えています。

## 平成9年

(優先的に実施されるのは)の質問に

●図書館、中央公民館は運営の面を考えると一緒にしたほうが良いという議論もある。財政が許せば、同時にすめたい。未だ設置されない理由は敷地がないこと。

## 平成10年

(着手する庁舎に設置できないか)の質問に  
●面積が役場の中にない、中心になる図書館は南北、中央部平等になる形で計画したい。

## 平成10年

●生涯学習センターを造り、その中に社会教育関係の施設、あるいは図書館機能をもった多機能施設を合流した複合的な施設を作りたい。  
●独立して造ると将来運営、維持管理も相当かさむ、生涯学習センターに館長1人置けば負担にならない。図書館法では、村で165・29㎡しか作れない。

## 平成11年

●体験学習センターに併設して図書室が、鳥懸事業を推進すれば図書館も併設できて早めに行けるんじゃないかと考えてあります。

## 平成11年12月 図書館の早期設置を求める 請願提出される。

●場所について、2箇所について検討しているところ。請願書の提出は今日の報告で1,000名あります。第4次計画になるか、早期に図書室を併設した体験学習センターは確実に造っていききたい。  
●文部省の補助は少ない、図書館は文部省のものでは、造らないつもりでいます。

## 平成14年9月(質問)

村民の図書館という概念と図書室とはかけ離れている感がある、認識を伺います。

村長(大城英喜)

体験学習センターに160㎡の図書室から、260㎡位に拡大し了解を得ているところです。来年度15年度の予算に検討委員会を設置して検討させたらどうかと考えている。

## 平成15年3月(質問)

審議会で、方向性を見出すと言う事ですが、詳しく述べていただければ。

村長(志喜屋文康)

検討委員会を中心に、村立図書館、中央公民館、生涯学習施設の必要性、補助制度、将来の維持、運営、管理費についての調査、検討していく。

## 平成16年6月(質問)

調査検討委員会の審議の進捗状況について伺う。

企画課長

1年度は1回開催している、利活用調査、将来の維持管理、既設施設との連携、規模調査、将来の財源的な処置について審議しています。

## 平成15年12月

### 検討委員会の立上げ

活字離れに対する現状を、どう認識しておりますか。

## 平成17年12月(質問)

学校教育課長  
村の長期計画の中で、図書館の設計が19年度に、建設が20年度に計画されております。

## 平成17年12月(質問)

検討委員会の審議内容を伺う。

企画課長

近隣の図書館の運営状況、活動状況、維持管理、運営を審議している状況。  
20年度の計画がされている状況で、実施ということではなく、審議をして、答申後に時期について調整を図って行く。

## 平成18年2月

### 検討委員会の答申

## 平成19年9月

### 図書館計画推進委員会設置へ

## 平成11年12月

「恩納村に図書館をつくろう会」から図書館の早期設置を求める請願が議会に提出され、議会では特別委員会を設置し、請願についての審査が行われました。  
この時議会は、反対多数で不採択としています。

## 恩納村立図書館の早期設置を求める請願

恩納村に図書館をつくろう会からの請願を受け議会は特別委員会を設置し、審査が行われました。  
請願の事項は次の3点とされました。

- 一、村立図書館の早期設置
- 二、専門家を含めた住民参加の検討委員会の設置
- 三、当面の具体策として移動図書館の実施とそれに伴う予算の計上

### 村長への確認調査

「1点目について鳥懸事業で生涯学習センターの中に併設する、事業が認められない場合は出来ないこともある。  
2点目については当然設けるべきとするが、つくろう会のメンバーからの検討委員会への参加はできない。  
3点目は予算も検討しないと何ともいえない。」とあります。

- 当局も平成13年度に造ると言明、請願があるから造るという事ではない。
- 移動図書館も利用者が次第に減少しているとの情報もあり……

## 平成15年12月

### 平成18年2月

図書館及び中央公民館調査検討委員会が9名の委員で立ち上がり、維持、運営、管理の調査、検討がされてきました。約2年の審議を経て平成18年2月に検討委員会から答申が出されました。

共同体の任務として必要性、設けられました。

報提供や芸術、文化にふれ、感得であり、必要性は大いに期待される。

機関を立ち上げ試行的に運営し校図書館との相互貸借機能の整ある、近隣図書館とのネットワークの整備、活用は財政面からも有効で本格的に図書館を立ち上げる際は、実務代表などの構成員からなる建設委員会を設けます。

点があげられました。  
住民の主体性や活動意欲を引き設にもなる。

場、学校、博物館、近隣自治体課題となる。  
の複合化など有効利用をすすめるネットワークを整備し拡充して

## 検討委員会の答申から

図書館の設置は社会教育に関する地方公置条件等について調査及び審議がおこなわれ住民すべての自己教育に資すると共に情性や知識の向上を図る場として重要な施設される。

第一段階として、既存施設を活用し推進しつつ住民の利用実態調査をすると共に、学備や近隣図書館との連携も推進する必要がある。本格的に図書館を立ち上げる際は、実務代表などの構成員からなる建設委員会を設けます。

- 特におさえておくべきこととして次の3
- ①図書館は情報の提供、知的関心の喚起等、出す役割を担い、公民館活動を支える施設
  - ②他の公共機関との連携が重要になる。役や県の関連施設とのネットワーク作りが
  - ③財政面から、既存の施設及び計画施設とることや住民の要望を取り入れながら行く方向が望ましい。

## 平成19年9月

附属機関設置条例の一部改正により、恩納村立図書館及び中央公民館調査検討委員会はなくなり、図書館の計画推進に関する重要な事項を審議する恩納村立図書館計画推進委員会が設置される予定です。

この委員会は、委員数5〜7人を予定し、館長を想定した図書館の実務経験者、有識者、住民代表も入ることとなります。  
規定に基づき、設置に伴う利活用調査、既設施設の調査、規模維持管理、運営、将来の財源を検討していくこととなります。

## 推進委員会で試行的な調査に

図書館設置の考え方は当初より他の施設との併設というかたちで考えられてきました。

中央公民館との併設、そして生涯学習センター、体験学習センターと変わってきましたが未だ実現には至っていません。

今後は、推進委員会を早め立ち上げ、既存施設での試験的な運営で利用実態調査を行っていくこととなります。

## 住民参加で図書館の可能性を広げる

公立図書館は住民の要求にこたえる機関で、創設にあたっては地域住民の意向が反映されなければならぬ。「公立図書館の任務と目標」にもあり、活動や企画にも住民参加が欠かせないものになっています。

村民に親しまれ、利用される施設にして行くには、ボランティアの育成と協力を得ることも重要な要素のひとつとなります。

(記事執筆委員 長嶺)

# アクセス手順

恩納村で暮らし > 議会事務局 > 広報委員会



## 手順1

恩納村議会のホームページにアクセスし、**議会広報委員会**をクリックしてください。広報委員会のホームページが表示されます。

## 手順2

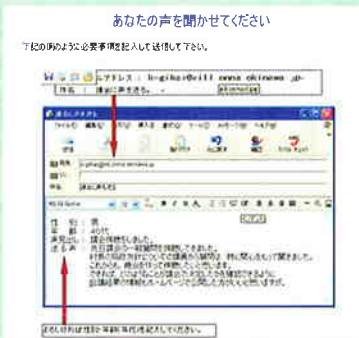
「あなたの声はこちらから」をクリックし、次の画面に進んでください。はじめてメールする場合は画面下の該当項目をクリックしてください。

恩納村で暮らし > 議会事務局 > 広報委員会 > あなたの声



議会広報委員会では、皆さまの議会に対する率直な意見を募めることにしました。集められた声は、下記のルールに従ってホームページで公開いたします。

## 手順3



表示されたアドレスにメールを送ると、あなたの「声」が届きます。

送信先メールアドレス

[k-gikai@vill.onna.okinawa.jp](mailto:k-gikai@vill.onna.okinawa.jp)

## 編集後記

今年も盛大に夏の恒例、うんまつりが開催されました。

私たち議員有志も奉仕作業に参加しました。実行委員会や建設業者会のみなさんと一緒になってまつり会場周辺の清掃活動に汗を流しました。大きなイベントをするときはそれと成功させるために多くの方々の善意とちからがあつてこそ、まつりが円滑に運営できます。

今回、私は編集長として記事の取りまとめをしました。議会だよりは各委員のみなさんがそれぞれのテーマの記事を担当して調査、研究し、文章を書き上げていきます。役割分担をして各々が議会の状況や調査の内容を誰にでも分かりやすく、読みやすい内容を心がけ執筆活動を行ってききました。

先ほどの草刈作業の話も同様にその行動をする前には、その情報を聞いて、見て、実行してからでなければ実情やそれに関わる問題は見えません。現場におもむき自分自身で体感することが問題解決の糸口になります。ひとつの物を作り上げるには一人一人の力を結集させチームワークで物事を成し遂げる事が必要だと感じました。

97号 編集長 長浜善巳

■発行：恩納村議会  
住所：沖縄県国頭郡恩納村字恩納2451番地

■編集：議会広報委員会  
電話 (098) 966-1199  
メールアドレス：gikai@vill.onna.okinawa.jp